

北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部  
平成25年度 第2回「『立ち直り支援』対策部会」

概要

日時 平成25年8月26日(月) 13:45~15:15  
場所 ウェルとばた 121・122会議室

出席者

福岡県警察北九州少年サポートセンター、福岡保護観察所北九州支部、小倉少年鑑別支所、北九州市保護司会連絡協議会、小倉公共職業安定所(ハローワーク)、福岡県(北九州市)連合協力雇用主会、北九州商工会議所、市民文化スポーツ局安全・安心推進課、産業経済局雇用政策課、教育委員会指導第二課、子ども家庭局青少年課

会議の概要

1 立ち直り支援部会事業の進捗

北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」

◇事務担当課から、現状を説明。

- ・ドロップイン・センター稼働により、学校間の情報交換の好材料になっているという意見あり。

北九州市見舞金制度 創設

◇事務担当課から、近日中に運用を開始することを報告。

- ・次回の対策部会から、特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルスへ参加依頼をする。

2 就労支援プログラムの取り組みについて

◇事務担当課から関係団体へヒアリングを実施し、メニューと実施体制を検討後、モデル事業として実施予定。

- ・対象者が、言葉の意味をどの程度理解しているのかの確認が必要。
- ・何のために行なうのかという動機付けが必要。
- ・生活に必要な学習ならば、学びたいと思っている。
- ・(最初に)どの段階の対象者をプログラムへ繋げていくか。
- ・それぞれのケースに合ったコーディネーターが必要。
- ・対象者が意欲的に参加できる仕組み作りが必要。
- ・職業体験事業で対象者に費用を出せないか。
- ・地域全体で何かサポートできないか。
- ・事案を把握するための箱物の創設の提案。
- ・専門の部所の設置の提案。
- ・プログラム受講後から就労までの「繋ぎ」となるものが必要。
- ・ハローワークや若者ワークプラザの行なっているセミナーとの連携。
- ・学習障害が原因の対象者向けのプログラムを作成。
- ・対象者は、給料に直接関係する資格は取得する。
- ・対象者の生活を踏まえた、プログラムが必要。